

【雨水流出抑制施設設置協議提出書類のご案内】チェックリスト

提出書類《2部》

○図面では区域を朱書きとしてください。

(施設台帳)

チェック欄

1 雨水流出抑制台帳		
2 委任状		

(図面関係)

1 位置図(案内図)及び公図	市街化調整区域及び市街化区域内(公共下水 雨水管未整備区域)の区域かどうかの確認を行う。	
2 求積図	(1)開発区域面積 (2)市への帰属道路等ある場合、その面積(求積) ※流出抑制量控除対象となる。 (3)浸透舗装を設ける場合、その面積算出資料(求積)	
3 雨水排水計画(開発区域内) ※土地利用計画図	(1)開発区域の境界 (2)現況高さ(隣地周辺地盤の高も記載) (3)地盤造成計画高記載 (4)予定建築物・工作物の位置・用途(隣地周辺の擁壁等あれば記載)	
4 雨水流出抑制施設の配置計画図 (施設計画、配置箇所)	(1)雨水流出抑制施設 計算対象は着色 (2)建築物(樋)からの雨水についても浸透施設へつなぎ込みを基本とする。 (3)浸透施設は、隣地から1m以上の距離を確保する。浸透施設どうしは相互干渉を防ぐため有効距離1.5m以上離す。 (4)舗装を行う場合、水勾配(集水計画)についても記入。	
5 雨水流出抑制施設の構造図 (形状、深さ、貯留浸透箇所等)	別紙「雨水流出抑制施設設置基準 計算例」参照 ※浸透樹からトレンチへのゴミなどの流入を防止するための『管口フィルター(8メッシュ程度)』を透水管樹側にとりつける ※『透水シート(透水係数 $1.0 \times 10^{-3} \sim 10^{-4} \text{m/s}$ 以上で不織布のもの)』を砕石全面をくるむように敷設する ※2次製品雨水貯留槽等を使用する場合、空隙率を確認できる資料添付	
6 その他必要図面 ・造成計画断面図 ・外構施設構造図	隣地境界との取り合い及び法面や擁壁の安全性が損なわれないかどうか 隣地へ雨水流出のないような断面かどうか	

(計算書関係)

1 雨水流出抑制対策量計算書 (抑制量、貯留量及び浸透量ほか)	(1)開発区域全体の流出抑制量計算(抑制量・貯留量・浸透量) (2)分譲開発の場合 宅地(区画)ごとの流出抑制量計算 ※区画ごとにクリアし、かつ全体でもクリアする。	
2 その他必要な計算式	開発区域内に過去に雨水流出抑制施設を設けているのであれば、対象区域やその流出抑制量のわかる計算書(雨水台帳写し添付)を持って協議とする。	